

【タイトル】「地域と学校の協働」を推進する方策について

第1章 地域と学校の連携をめぐる状況

教育をめぐる社会状況の変化

- ① グローバル化、情報化、AI(人工知能)等の科学技術の進歩等予測不可能な社会の到来
- ② 超高齢社会における持続可能な社会づくり
- ③ 家族形態の変容に伴う基本的な生活習慣を培う家庭の在り方の変化
- ④ 学校が対応する課題の複雑化・困難化
 - 子供たちの教育を学校のみで担うのは量的・質的に困難

子供が健やかに成長を遂げるには、学校・家庭・地域住民等の連携による「社会総がかり」の取組が重要

国が目指す施策の方向:「地域とともにある学校づくり」

1. 「地域学校協働活動」の推進(H29.3社会教育法一部改正)
地域学校協働活動を推進する仕組みとしての地域学校協働本部の導入促進
 2. コミュニティスクール(学校運営協議会)の設置努力義務化
(H29.3.地方教育行政法一部改正)
- ※ 地域の高齢者、保護者、NPO、民間企業等の幅広い地域住民の参画により、地域全体で子供たちの学びや成長を支える活動(例えば、職業体験、多世代交流事業等)
- 地域と学校の協働を通じ、社会を担う人材を育成

第2章 東京における地域と学校の連携の現状と課題

地域と学校が連携した取組の現状(学校区レベルでの取組)

事業ごとに「コーディネーター」が配置され、以下のとおり個別に活動が展開されている。

	学校支援地域本部事業	放課後子供教室推進事業	地域未来塾
概要	学校の求めに応じて必要な支援を地域のボランティアが行うための仕組みづくりを目指す	放課後等に安全・安心な場所を設け、子供たちと地域住民等との交流機会を提供する	学習習慣が十分身に付いていない中学生等に対し、地域住民等の協力を得て学習支援を行う
開始年度	平成20年度	平成19年度	平成28年度
規模(29年度計画)	29地区(1,029校)	54地区(1,172教室)	21地区(458教室)
成果	体験活動を通じた児童・生徒の意欲向上、教育支援を通じた地域の活性化	安全・安心な居場所として都内各地に定着し、一定の機能を発揮	児童・生徒の学習習慣の確立、意欲の向上、基礎基本の定着
課題	学校支援地域本部導入の必要性が学校に伝わっていない等	活動内容の充実	学習支援員の確保、実施規模の拡大

※ 例えば、学校支援地域本部事業のコーディネーターの主な属性は、PTAのOB・OGやNPO関係者等で、現在約1,900名のコーディネーターが地域と学校をつなぐ役割を果たしている。

東京都レベルの地域と学校の連携を目指した取組

◇「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」

(H29.12現在:533団体が加盟)

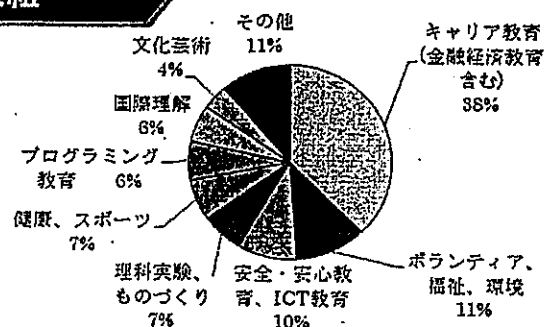
子供たちの教育活動に企業や大学・NPO等の教育力を効果的に導入するための仕組み

《成果》主体的な体験による子供たちの学習の動機付け

- ・感動を通じた学びによる教育の質の向上

《課題》企業等の提供プログラムと学校のニーズとのミスマッチ

- ・企業等の教育支援分野の偏り(キャリア教育に偏重)等



地域の実情を踏まえた多様な地域学校協働活動の展開

- 安定的・継続的な地域学校協働活動のためには、地域と学校の双方が子供の育成目標について共通の認識を持つことが重要。

〔現状〕 学校支援地域本部、放課後子供教室、地域未来塾のコーディネーターが個々別々に活動

〔地域学校協働に向けた取組〕 地域コーディネーターを核に、活動を段階的に展開させていく

- ① 「支援」から双方向の「連携」「協働」へ
- ② 日々の支援活動の積み重ねによる活動の充実

- ③ 「個別」活動から「一体的」活動へ
- ④ 各々のコーディネーター相互の連携
- ⑤ 地域資源の共有化による活動の充実

➡ ①と②双方の取組の充実を図ることで、継続的・安定的活動へ

地域学校協働本部づくり

地域学校協働活動を支える人材づくり

◇ 「地域コーディネーター」の活動の充実（学校区単位で配置）

〈役割〉：学校と地域住民等をつなぐ役割

学校のニーズに応じた形で、地域住民等の参画による教育支援活動の企画・調整
教育支援活動を効果的に実施するための地域住民等のネットワーク化

◇ 「統括コーディネーター」の新設（区市町村単位で配置）

〈役割〉：地域学校協働本部未設置校への働きかけ

地域コーディネーターへの地域住民等のネットワークづくりの支援
地域社会資源の新たな掘り起こしと、学校における多様な教育活動の創出

学校及び区市町村教育委員会に求められる役割

〈学校の役割〉

- 子供が獲得すべき資質・能力の明確化
- 「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、地域の人的・物的資源を活用
- 地域コーディネーターを学校運営のパートナーとして位置付け、教育活動を充実

〈区市町村教育委員会の役割〉

- 各学校区における地域と学校の協働に向けた明確な方針を提示
- 地域コーディネーターの確保、育成、研修の実施
- 高齢者層をはじめ、多様な世代の地域住民の教育参加・参画の促進

地域と学校がパートナーシップを構築し、子供たちの学びや成長を支える活動（地域学校協働活動）を通じて、地域・社会の担い手となる人材を育成し、「高齢社会における持続可能な地域づくり」を促進

➡ 〈効果〉

（子供たちにとって）地域人材等の活用による、豊かな学びの実現
（保護者にとって）保護者自身の地域との交流の促進

第4章 ネットワーク協議会による企業や大学・NPO等の教育支援の充実方策

東京に集積している企業や大学、NPO等の教育支援プログラムを学校教育で活用する取組を通じて子供たちの多様な豊かな学びを更に推進するためには、以下の視点が必要

- ① 学校と企業等双方のニーズをそれぞれの確に把握
- ② 学校が求める教育支援分野や領域を課題ごとに整理し、企業等に向け発信
- ③ 学校等が利用しやすいよう、企業等が持つ教育資源の活用の在り方について助言
- ④ 企業等の教育支援プログラムを学校や地域コーディネーターに効果的に発信

◇「プログラムアドバイザー」の新設(都ネットワーク協議会に配置)

＜役割＞ 企業等が提供する教育プログラムを学校に効果的に導入するためのアドバイス

＜効果＞ 学校において、社会の動きを取り入れた教育プログラムの実施
区市町村や学校に対し、広域的視点からの新たな教育資源の提供

＜プログラムアドバイザーが支援する分野 一例＞

1 教科学習への支援

例) 新学習指導要領に対応した教科学習の中での教育コンテンツの開発

2 キャリア教育支援

例) 子供たちのロールモデルとなる社会人と出会う場を提供

3 部活動への支援

例) 広域的立場から部活動支援人材の開拓やネットワーク化を支援

4 学校業務改善支援

例) 「プロボノ活動」※を活用した学校業務の改善支援

※「プロボノ活動」とは、各分野の専門家が、職業上持っている知識・スキルや経験を生かして社会貢献するボランティア活動全般を指す

第5章 東京都教育委員会に求められる役割

区市町村教育委員会との連携を図りながら、地域学校協働活動を都内全域に展開、定着させるための方針を打ち出すとともに、以下にあげる取組を積極的に推進することが求められる

- ① ネットワーク協議会の機能を見直し、教育支援や学校の業務改善への協力を促進
プログラムアドバイザーを配置し、学校や地域のニーズに適った教育支援プログラムや学校の働き方改革に寄与する業務改善のサポートができるような取組の展開を図る
- ② 学校関係者への地域学校協働活動に関する理解を促進
教員の研修計画に地域学校協働活動に関するテーマを盛り込むことや、区市町村の学校教育部門に対し、積極的に情報提供を行うことなどにより、施策の浸透に努める
- ③ 地域コーディネーターや統括コーディネーターへの研修や相互研さんの機会を提供
地域学校協働本部の効果的・効率的運営に関する事項や地域の社会資源の発掘及び地域住民をネットワーク化するスキルなどに関する研修や相互研さんの機会を提供する

